

奄美市時短要請関連事業者緊急支援金

鹿児島県の営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者（関連事業者）のうち、売上の減少した事業者に対し支援金を交付し、事業継続を支援します。

対象者 および 対象業種	令和3年5月7日に発令された鹿児島県営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接取引がある事業者（飲食料品や器具・備品、サービスの供給者等）	
申請要件	次の①～③全てに該当していること ① 令和3年4月30日時点で奄美市内に本社又は主たる事業所を有している法人及び個人事業主 ② 鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請(要請期間：令和3年5月10日から令和3年5月23日まで)に応じた市内飲食店等と直接取引がある事業者。 ③ 令和3年5月の売上げが、前年同月比（令和2年5月）または前々年同月比（令和元年5月）で20%以上減少していること (※) 土地や建物、機材や調理用具等の賃貸借・レンタル事業者については、時短要請に応じた飲食店に対し、令和3年5月の賃料(一部期間でも可)を減免していること又は一時的な貸出停止が確認できる場合に限り対象となります。 (※) ③については事業者の開業時期や確定申告書類によって異なります。詳細は申請要領をご確認ください。	
支援金額	$\text{令和2年5月または令和元年5月の売上(比較売上高)} - \text{令和3年5月の売上} = \text{支援金額}$ (※) 上限額：法人：20万円 個人：10万円 (※) 店舗ごとではなく、事業者ごとに1回の交付となります。 (※) 比較売上高については事業者の開業時期や確定申告書類によって異なります。詳細は申請要領をご確認ください。	
申請に必要な提出書類	法人事業者 1 交付申請書（様式あり） 2 誓約書（様式あり） 3 取引内容確認書（様式あり） 4 令和3年1月～4月の間で直接取引を行ったことが確認できるもの（納品書・領収書等の写し） 5 確定申告書の写し ①令和2年分（または令和元年年分）の確定申告書別表一の控え ②法人事業概況説明書の控え 6 令和3年5月の売上が分かるもの（帳簿等の写し） 7 振込先口座の通帳の写し 8 請求書（様式あり） 9 【※レンタル等事業者のみ】契約書の写し	個人事業者 1 交付申請書（様式あり） 2 誓約書（様式あり） 3 取引内容確認書（様式あり） 4 令和3年1月～4月の間で直接取引を行ったことが確認できるもの（納品書・領収書等の写し） 5 確定申告書の写し 《青色申告の方》 ①令和2年分（又は令和元年年分）の確定申告書第一表の控え ②所得税青色申告決算書（2枚） 《白色申告の方》 ①令和2年分（または令和元年年分）の確定申告書第一表の控え 《上記以外》 市民税申告書の写し 6 令和3年5月の売上が分かるもの（帳簿等の書類の写し） 7 振込先口座の通帳の写し 8 本人確認書類（運転免許証の写し等） 9 請求書（様式あり） 10 【※レンタル等事業者のみ】契約書の写し
申請方法	原則郵送 宛先：〒894-8555 奄美市名瀬幸町25-8 奄美市商工政策課 ※封筒には、「関連事業者支援金申請書 在中」とご記載下さい。	
申請 受付期間	令和3年6月15日（火）～令和3年7月31日（土） ※当日消印有効	
申請書等は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所各総合支所にも置いています。必ず「申請要領」をご確認のうえご提出ください。【お問い合わせ先】奄美市役所 商工政策課 ☎0997-52-1127		